

広報



ごじょうめ

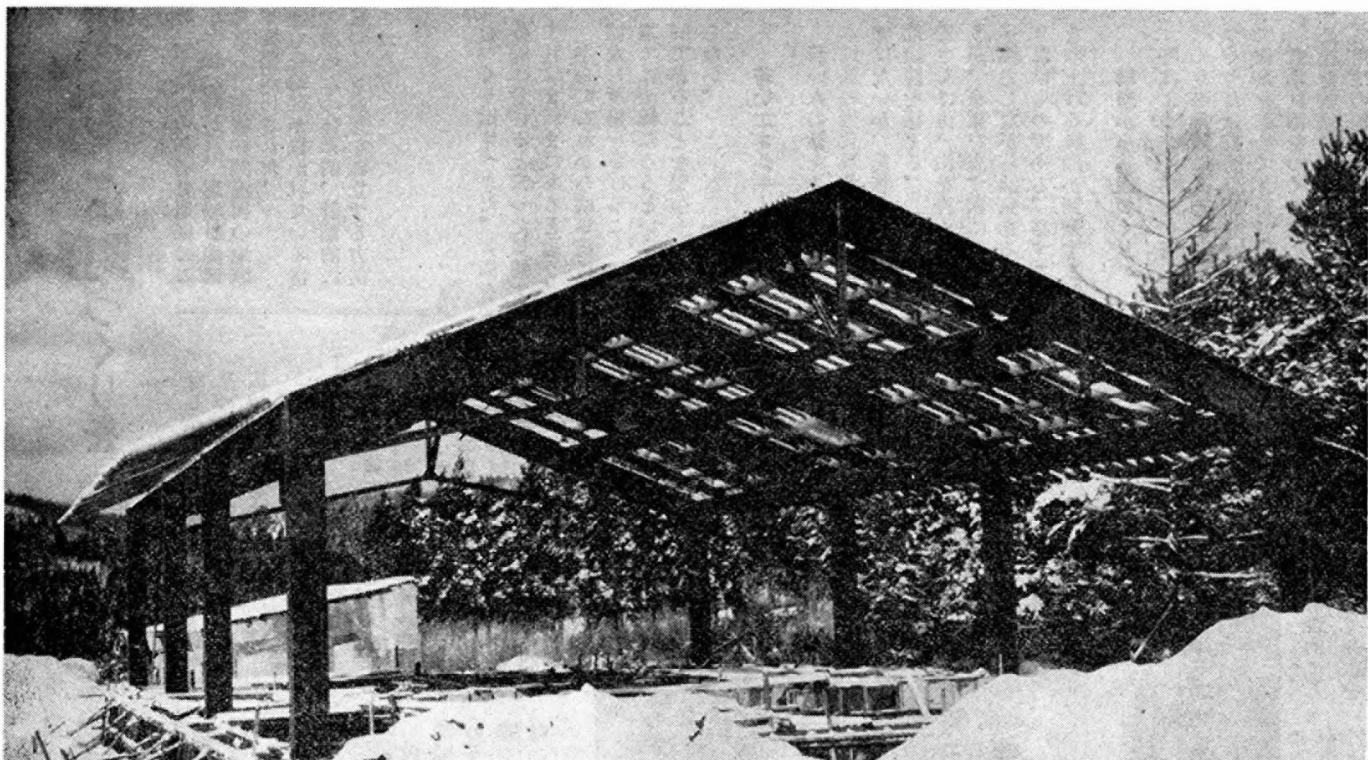
発行所 秋田県五城目町役場 編集秘書課 電話(018876)代 2100番
 印刷所 湖東印刷所 電話(018876)2430番 一部 5円
 郵便番号 018-17 毎月 1日・15日発行

人口と世帯

世帯数 3,955 世帯
 人口 17,244 人
 内訳 { 男女 8,323 人
 8,921 人

住民登録調 (51年11月末日現在)

転入・転出の場合はかならず窓口へ届出ください。



鉄骨の雄姿をあらわした生活改善センター

恋地国設スキー場の隣接地にセンター建設中

ただいま恋地国設スキー場のすぐ側に昨年10月着工3月竣工予定の生活改善センターを建設中である。この改善センターは昭和42年度に山村振興の指定をうけて48年度から実施している第2期対策事業の一環として取りあげられたものである。総工事費は2095万円で、設備費は142万円となっているが施設の内容をみると、生活改善室43.20m²、集会室107.46m²、小会議室、管理室19.44m²、ホール29.70m²など合わせて228.60m²となっている。

生産基盤の整備と生活改善の事業として

第1期対策事業は、43年度から4年間で、は場整備34ha、農地造成3ha、揚水機設備5ヵ所を推しすすめ、さらに昭和47年度に第2期対策事業として、交通事情の改善、生産基盤の改善などの振興計画を策定し、48年度から事業に着手している。

このうち特別対策事業としては場整備5.5ha、それに本町の拠点的な総合施設であり、近来にない大きな事業として取り

地域づくりの拠点として

山村振興第2期対策事業で

恋地に生活改善センター

あげられた町民センターの建設などがそれである。

地域づくりの拠点に

保呂瀬以東の町内部落会、青年会、婦人会その他各種グループの活動が活発であるにもかかわらず、今までには地域内外に学校以外の集会所がないため、非常に不便な活動を余儀なくされ、社会生活上も著るしい支障をかこってきたところである。

この地区の人々にとって、決して早い着工ではなかったと思うが、恋地、杉沢部落を縦断する県道は拡幅舗装され、坊井地部落の道路も農村総合整備モデル事業で改修されるなど交通網の整備充実が、この改善センターを利用する人々にとって非常に大きな利便をともなうし、今後は冬期間におけるスキー場のロッジ的性格にも大きな役割を果すものとみられている。ともあれ、この生活改善センターが地区の人々にとって、心の拠点施設として大いに活用され、地域づくりの振興に役立ててくれることを期待したいところである。

父に一目見せてやりたかった。母と多数の観客を前に、一瞬のすきに全身無力感に襲われた。最初で最後になるだろうこの晴れ姿を、今は亡き父に

も許されない演技を終えた時はさすがに義理ではなかつた。佐渡や熊本に合宿し厳しい練習の中にえ続けてくれた母親を思うと、舞台が恐いなどと言えた。

十二月十一日が本番であった。香港五城目、東京とオットリ刃でかけつけた母と多くの観客を前に、頭や眼が冴えて眠れず、恐ろしささえ感じた。しかし大学を選ぶ前提に能があり、年間小言ひとつ言わず、女の細腕で支

づくことができた。母校の先輩達が十多年来の悲願であった檜舞台で、しかも最終学年にシテ(主人公)役で踏むことが出来たことは全く幸運であった。

母方の祖父が高橋梅亭の弟子で謡曲をやり、父はまた観世流に親しんでいた環境からか、小学校の声を聞くと否応なく日本舞踊を習わされ六年生まで続いた。



▲広報サロン▽
最初で最後の檜舞台
共立女子大学四年 館岡梨花

(広報紙中にある写真を欲しい方にはおげします)

馬場目地区移動町民室

馬場目地区にふさわしい町づくりを

仕事がなされていた

財政の効率的な利用

限られた財政下で

効果的な仕事をする

ため体系的に計画的

進めねばならない。二期目に入り

広域体育館をつくりた。

去る一月九日(日)午後一時三十分から馬場目地区でこどし初の移動町民室が会場を小学校に開かれ、馬場目地区の将来展望や広域基幹林道の見通し、中核林業振興の地域指定などについて活発な意見や要望が出された。十二回目を迎えた移動町民室も各地区が置かれている情況を反映し、内容的にも様々であるため体系的、計画的にしかも補助事業にのせながら町づくり構想を確立する方向づけが加賀谷町長から打ち出された。要旨は次の通りである。

伊藤分館長のあいさつ

あけましておめでとうございます

このたび私達の計画に快く応じてください。

今日は馬場目地区の町民室であり対話を通して町政の現状を認識し、そして住民の生の声を吸い上げてもらいたい。活発な要望を出しているだきたい。

町長あいさつ

例年なく厳しい雪の多い正月であったが、皆さんと明るい気分であることを心から喜んでいる

今年は寒さが厳しく馬場目川の川面に氷が張っている。これは恐らく北半球に氷河期が周期的に来ているのではないかと言われております

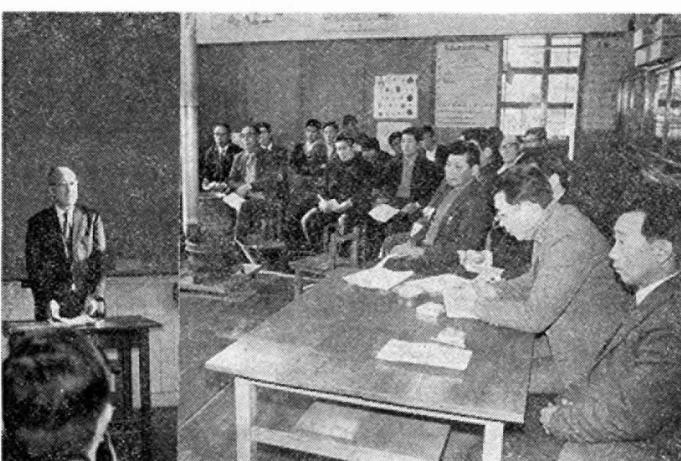
これからはそういう自然環境の変化にどう対応するかということであります。

仕事を創る意欲が必要

つぎに正月中里帰りした若者達と話し合った中で、大部分の方が帰郷したいが職がないという意見であった。職といふものは仕事についたものでうり自分たちが仕事を

长期計画をつくる前に土地開発公社を設立、道路、学校等を建てた。職といふものは仕事についたものでうり自分たちが仕事を

構想から基盤づくり



町政の展望について語る加賀谷町長

生活改善センター

地元住民いこいの場

農山村の振興については農村総合整備モデル事業や中核林業振興地域指定の二本立てで整備を進めているが、地区住民のいこいの場として利用していただき、スキー場と一体化した機能を持った補助事業で進めている。

（要望事項）

・馬場目小学校グランドの整備に付けてグラウンドの水はけが悪くせき止めでいいが土砂を入れて改良する。パックネットは

町…約一二〇万円で一〇〇M走路一周二〇〇Mをつくったが排水施設までしていないが土砂を入れて改良する。パックネットは

五十二年度に補修したい。

・学校の暖房設備を石油にかえて

・広域基幹林道の今後の見通しについて。

町…五十二年度は事業費八千万円で延長一三〇〇m、五十三年度富津内、馬場目間延長二三〇〇mを計画、さらに湯ノ又、台間津内馬場目が一体となる見込である。

（要望事項）

・馬場目小学

・馬場目小学校グランドの整備に付けてグラウンドの水はけが悪くせき止めでいいが土砂を入れて改良する。パックネットは

町…約一二〇万円で一〇〇M走路一周二〇〇Mをつくったが排水施設までしていないが土砂を入れて改良する。パックネットは

五十二年度に補修したい。

・学校の暖房設備を石油にかえて

・広域基幹林道の今後の見通しについて。

町…五十二年度は事業費八千万円で延長一三〇〇m、五十三年度富津内、馬場目間延長二三〇〇mを計画、さらに湯ノ又、台間津内馬場目が一体となる見込である。

（要望事項）

・馬場目小学校グランドの整備に付けてグラウンドの水はけが悪くせき止めでいいが土砂を入れて改良する。パックネットは

町…約一二〇万円で一〇〇M走路一周二〇〇Mをつくったが排水施設までしていないが土砂を入れて改良する。パックネットは

五十二年度に補修したい。

・学校の暖房設備を石油にかえて

・広域基幹林道の今後の見通しについて。

町…五十二年度は事業費八千万円で延長一三〇〇m、五十三年度富津内、馬場目間延長二三〇〇mを計画、さらに湯ノ又、台間津内馬場目が一体となる見込である。

（要望事項）

・馬場目小学校グランドの整備に付けてグラウンドの水はけが悪くせき止めでいいが土砂を入れて改良する。パックネットは

町…約一二〇万円で一〇〇M走路一周二〇〇Mをつくったが排水施設までしていないが土砂を入れて改良する。パックネットは

五十二年度に補修したい。

年度から五ヵ年計画で実施する。民主主義の根本は皆さんの手中にあり、皆さんの意向を素直に受け止めそれをどう生かすかにあり、貴重な経験やアイデアを出してほしい。

町…モデル事業で計画している。延長一五二五m、巾四m、街灯八本、総工費七千万円である。

・水沢、恋地間の県道拡幅について今後の見通しはどうなつてい

るか。

町…積寒事業で継続中である。こ

とは杉沢部落の中を除いた上

から千m巾七m、事業費三千五

円を予定、県単であるが五十二

年度に実施するよう働きかける

水沢、恋地間は技術的に難工

事が予想される。県でことし調査費を計上するので、結果を見

て対処したい。

町…これは地域住民のため農村生

活改善の研修の場となつていて

ので大いに活用願いたい。それ

とスキー場の客を宿泊させたい

・航空防除について町の助成をおねがいしたい。

町…これについてはさきごろも杉

苗に大きな被害を与えており補償問題まで生じている。むしろ

種子消毒の農家負担をなくしてはどうかと思うのでよく検討し

たい。

町…あと一ヶ月たらざの任期だ

まとめ

・町長…あと一ヶ月たらざの任期だ

まとめ

・町長…あと一ヶ月たらざの任期だ

まとめ

・町長…あと一ヶ月たらざの任期だ

まとめ

昭和五十二年度 消防出初式

県知事表彰、有功章

伊藤 弘 (第一分団長)
松橋 異 (第十分団長)

去る一月六日新春恒例の消防出初式が行われ、盛んに祝賀され、消防団員、婦人消防隊、消防署員等併せて四百名が参加し威風堂々の市中行進を行なった。下夕町通りでは沿道にくり出した多くの町民を前に加賀谷消防長の歓迎を受け広域体育館まで行進した。

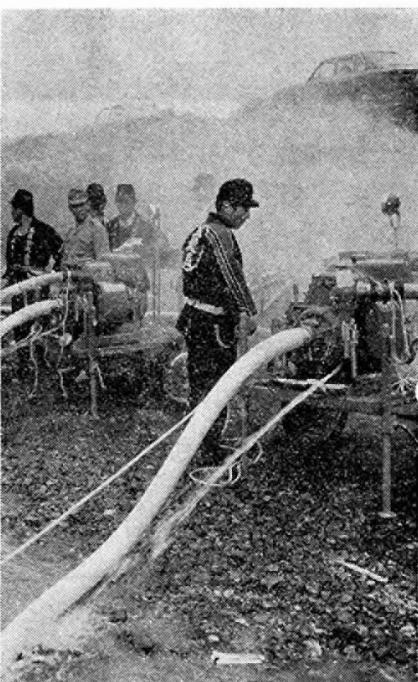
このあと式典に入り消防長から「住民福祉のため団員相互が強い團結力を持って欲しい」と式辞があつた。つづいて表彰状、感謝状の授与が行なわれ、伊藤弘、松橋異の両氏が県知事有功章を受賞したのをはじめ一二五人の方が表彰された。また、このたび永年勤続退職者の授与が行なわれ、伊藤弘、松橋異の両氏が県知事有功章を受賞したのをはじめ一二五人の方が表彰された。

◎県知事表彰三十年勤続章
原田 国治 (第一分団部長)
桜田 政巳 (第八回 班長)
石井 次郎 (第九回 班長)
田中 英作 (第九回 団員)
松橋 異 (第十回 团長)
沢田石忠作 (第十一回 班長)
伊藤新一郎 (第十三回 班長)
佐藤 道雄 (第九回 团員)
松橋 異 (第十回 团長)
沢田石忠作 (第十一回 班長)
伊藤新一郎 (第十三回 班長)
佐藤 道雄 (第九回 团員)
佐藤 良蔵 (消防本部司令補)

◎県知事表彰二十年勤続章
小玉太美雄 (团本部副團長)
石井正一郎 (第十回 团長)
石井 運吉 (第九回 团員)
石井 武夫 (第九回 团員)
松橋 正司 (第十一回 团員)
鳥井 哲夫 (消防署消防士)
佐藤金之助 (第九回 团員)
大石喜代松 (第七回 分団長)
阿部 一 (第九回 部長)
椎名農三 (第九回 班長)
伊藤 次郎 (第九回 分団長)
伊藤耕一郎 (第九回 分団長)
伊藤孝太郎 (第九回 分団長)
石井 兼夫 (第九回 部長)
金野喜代太郎 (第六回 分団部長)
原田 鶴治 (第八回 分団長)
佐藤国松 (第九回 团員)
小玉金五郎 (第九回 团員)
佐藤文治郎 (石崎)
◎県知事表彰消防施設協力者
工藤 清治 (第四回 分団部長)
近藤 政雄 (第九回 班長)
草皆貞介 (第五回 分団長)
草皆 健太郎 (第九回 部長)
石井 兼夫 (第九回 班長)
佐藤金之助 (第九回 团員)
大石喜代松 (第九回 副分団長)
阿部 一 (第九回 部長)
椎名農三 (第九回 班長)
伊藤 次郎 (第九回 分団長)
伊藤耕一郎 (第九回 分団長)
伊藤孝太郎 (第九回 分団長)
石井 兼夫 (第九回 部長)
金野喜代太郎 (第六回 分団部長)
原田 鶴治 (第八回 分団長)
佐藤金之助 (第九回 分団長)
石川 力也 (第六回 分団部長)
佐々木鉄夫 (第九回 部長)
猿田 郁夫 (第二回 团員)
猿田 郁夫 (第二回 团員)
猿田 郁夫 (第二回 团員)
鳥井 駿一 (第三回 班長)
一関 駿一 (第三回 班長)
小玉 正光 (第四回 班長)
佐々木与雄吉 (第四回 班長)
工藤 紀元 (第四回 团員)
工藤 光儀 (第九回 团員)
鳥崎 正雄 (第十二回 团員)
菅生 隆 (消防署消防士)
鳥井 敏 (消防署消防士)
◎県消防協会長表彰精勤章
長谷川順一 (第一分団團員)
齊藤 鉄也 (第五回 团員)
伊藤 寿美 (第九回 团員)
御所野健悦 (第九回 团員)
御所野賢之助 (第九回 团員)
松橋 久雄 (第十回 团員)
工藤 光儀 (第九回 团員)
鳥崎 正雄 (第十二回 团員)
菅生 隆 (消防署消防士)
鳥井 敏 (消防署消防士)
◎男鹿南秋支部長表彰優良団員
伊藤 健一 (第一分団團員)
伊藤 健一 (第一分団團員)
猿田 郁夫 (第二回 团員)
猿田 郁夫 (第二回 团員)
猿田 郁夫 (第二回 团員)
一関 駿一 (第三回 班長)
小玉 正光 (第四回 班長)
佐々木与雄吉 (第四回 班長)
工藤 紀元 (第四回 团員)
工藤 紀元 (第四回 团員)
佐々木義宣 (第七回 团員)
佐々木義宣 (第七回 团員)
伊藤勇一郎 (第八回 团員)
大石 良雄 (第九回 团員)
大石 良雄 (第九回 团員)
小林 栄 (第九回 团員)
伊藤忠右エ門 (第九回 团員)
小浜 勇 (第十回 团員)
伊藤忠右エ門 (第九回 团員)
伊藤勝治 (第十回 班長)
小照 珍市 (第十二回 团員)
小熊 鉄雄 (第九回 团員)
加藤理紀之助 (第十三回 团員)
◎五城目町長感謝状
永年勤続退職者
石井清太郎 (元第二分団班長)
鶴岡市之助 (元第三回 团員)
石井 源悦 (元第五回 团員)
齊藤千代治 (元第五回 班長)
石井 運藏 (第九回 团員)
石井祐太郎 (元第十回 班長)
小熊錠一 (元第十三回 团員)

◎五城目町長表彰消防活動協力者
内藤 文男 (第四回 班長)
小玉 恵一 (第八回 团員)
石井 久作 (第十回 団員)
猿田 長作 (第十一回 团員)
畠沢 清美 (第九回 团員)
伊藤美佐男 (第十二回 团員)
小熊 隆 (第十二回 团員)
島崎 喜明 (第九回 团員)
佐藤 健悦 (第十三回 团員)

◎五城目町長表彰消防活動協力者
内藤 文男 (第四回 班長)
小玉 恵一 (第八回 团員)
石井 久作 (第十回 团員)
猿田 長作 (第十一回 团員)
畠沢 清美 (第九回 团員)
伊藤美佐男 (第十二回 团員)
小熊 隆 (第十二回 团員)
島崎 喜明 (第九回 团員)
佐藤 健悦 (第十三回 团員)



寒風の中堂々の行進

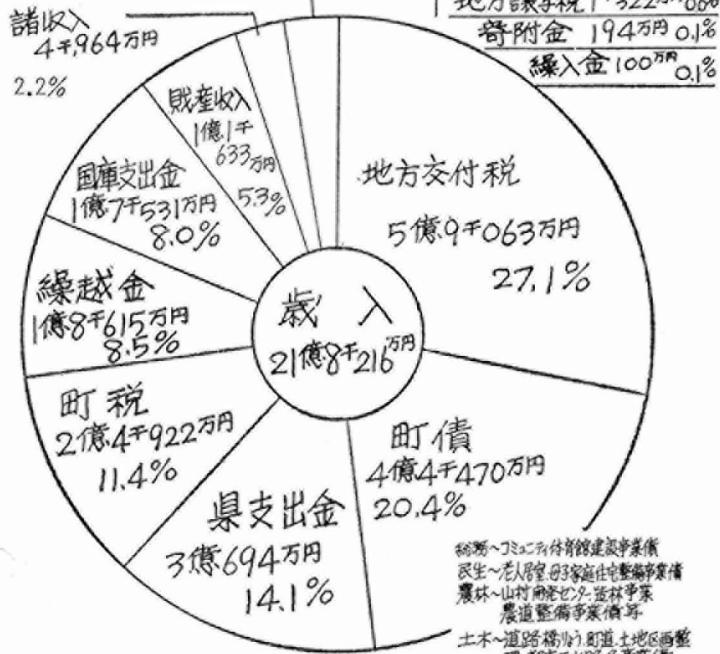
原田 国治 (第一分団部長)
桜田 政巳 (第八回 班長)
石井 次郎 (第九回 团員)
田中 英作 (第九回 团員)
松橋 異 (第十回 团長)
沢田石忠作 (第十一回 班長)
伊藤新一郎 (第十三回 班長)
佐藤 道雄 (第九回 团員)
松橋 異 (第十回 团長)
沢田石忠作 (第十一回 班長)
伊藤新一郎 (第十三回 班長)
佐藤 道雄 (第九回 团員)
佐藤 良蔵 (消防本部司令補)

◎県知事表彰二十五年勤続章
原田 国治 (第一分団部長)
桜田 政巳 (第八回 班長)
石井 次郎 (第九回 团員)
田中 英作 (第九回 团員)
松橋 異 (第十回 团長)
沢田石忠作 (第十一回 班長)
伊藤新一郎 (第十三回 班長)
佐藤 道雄 (第九回 团員)
松橋 異 (第十回 团長)
沢田石忠作 (第十一回 班長)
伊藤新一郎 (第十三回 班長)
佐藤 道雄 (第九回 团員)
佐藤 良蔵 (消防本部司令補)

◎県知事表彰二十一年勤続章
小玉太美雄 (团本部副團長)
石井正一郎 (第十回 团長)
石井 運吉 (第九回 团員)
石井 武夫 (第九回 团員)
松橋 正司 (第十一回 团員)
鳥井 哲夫 (消防署消防士)
佐藤金之助 (第九回 团員)
大石喜代松 (第七回 分団長)
阿部 一 (第九回 部長)
椎名農三 (第九回 班長)
伊藤 次郎 (第九回 分団長)
伊藤耕一郎 (第九回 分団長)
伊藤孝太郎 (第九回 分団長)
石井 兼夫 (第九回 部長)
金野喜代太郎 (第六回 分団部長)
原田 鶴治 (第八回 分団長)
佐藤金之助 (第九回 分団長)
石川 力也 (第六回 分団部長)
佐々木鉄夫 (第九回 部長)
猿田 郁夫 (第二回 团員)
猿田 郁夫 (第二回 团員)
猿田 郁夫 (第二回 团員)
一関 駿一 (第三回 班長)
小玉 正光 (第四回 班長)
佐々木与雄吉 (第四回 班長)
工藤 紀元 (第四回 团員)
工藤 光儀 (第九回 团員)
鳥崎 正雄 (第十二回 团員)
菅生 隆 (消防署消防士)
鳥井 敏 (消防署消防士)

◎県消防協会長表彰精勤章
長谷川順一 (第一分団團員)
齊藤 鉄也 (第五回 团員)
伊藤 寿美 (第九回 团員)
御所野健悦 (第九回 团員)
御所野賢之助 (第九回 团員)
松橋 久雄 (第十回 团員)
工藤 光儀 (第九回 团員)
鳥崎 正雄 (第十二回 团員)
菅生 隆 (消防署消防士)
鳥井 敏 (消防署消防士)
◎男鹿南秋支部長表彰優良団員
伊藤 健一 (第一分団團員)
伊藤 健一 (第一分団團員)
猿田 郁夫 (第二回 团員)
猿田 郁夫 (第二回 团員)
猿田 郁夫 (第二回 团員)
一関 駿一 (第三回 班長)
小玉 正光 (第四回 班長)
佐々木与雄吉 (第四回 班長)
工藤 紀元 (第四回 团員)
工藤 紀元 (第四回 团員)
佐々木義宣 (第七回 团員)
佐々木義宣 (第七回 团員)
伊藤勇一郎 (第八回 团員)
大石 良雄 (第九回 团員)
大石 良雄 (第九回 团員)
小林 栄 (第九回 团員)
伊藤忠右エ門 (第九回 团員)
小浜 勇 (第十回 团員)
伊藤忠右エ門 (第九回 团員)
伊藤勝治 (第十回 班長)
小照 珍市 (第十二回 团員)
小熊 鉄雄 (第九回 团員)
加藤理紀之助 (第十三回 团員)
◎五城目町長感謝状
永年勤続退職者
石井清太郎 (元第二分団班長)
鶴岡市之助 (元第三回 团員)
石井 源悦 (元第五回 团員)
齊藤千代治 (元第五回 班長)
石井 運藏 (第九回 团員)
石井祐太郎 (元第十回 班長)
小熊錠一 (元第十三回 团員)

町の収入



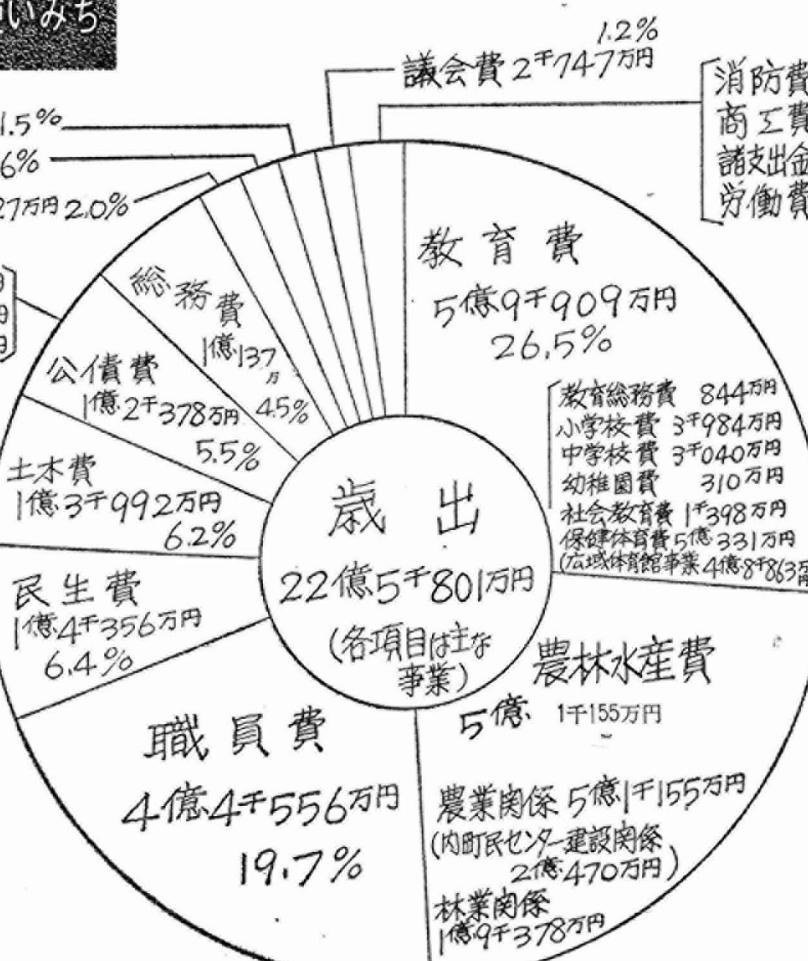
私たちの税金の使いみち

災害復旧費 3千354万円 1.5%
衛生費 3千664万円 1.6%
前年度繰上充用金 4千527万円 2.0%

元金償還 5千416万円
利子 6千951万円
公債諸費 10万円

土木管理費 33万円
道路橋梁費 6千462万円
河川費 47万円
都市計画費 7千429万円
住宅費 19万円

社会福祉費 9千237万円
児童福祉費 4千916万円
国民年金費 163万円



昭和五十年度一般、特別会計は町議会十二月定期会で認定されたが、そのあらましを公表したい。一般会計決算額は、歳入総額が二十一億八千二百十六万六千三百三十円で、歳出の総額は、二十二億五千八百一十万四千四十五円となっている。これによると七千五百八十四万七千七百十五円の繰上げ充用が必要であった。なお昭和五十年度単年度においては、三千五十七万六千二十一円の赤字となつておらず、その主な理由は、経済変動による一億四百万円相当の財産処分を中止したことによるものであった。

歳出総額二十一億五千八〇一千万円

昭和五十年度決算のあらまし

◎町税
二億四千九百円
歳入総額の十一・四%を占める町

◎国庫支出金
五千九百五十四万三千三十八円
・民生関係
四百三十三万七千八百一円
・労働関係
一千八百七十三万七千六八一円

・災害関係二千百六十六万七千円
・土木関係 三千五十六万八千円
・農林水産関係 四千四十六万五百四十円
・計一億七千五百百

国や県からの補助金であるが、その内訳を見ると次のようになつてゐる。

◎国、県支出金

四億八千二百万円

に対し収入総額二億四千九百二十万五百四十九円で、九八・八三%の収入率となつておらず、前年度九八・四五%より増加している。

税は予算現額二億七千円、調定額二億五千二百十七万円に対し、歳入総額の十一・四%を占める町

◎県支出金

・総務関係

二千二百四十五万四千八十六円

・民生関係

六千九百九十七万九千三十五円

・衛生関係

八百七十一万八千九百六円

・労働関係

一億六千五百八十二万四百二円

・産業関係

二千五百八十万六千七百二十五円

・教育関係

一千三百七十三万五千四百五十円

・土木関係

五万三百円

・消防関係

八万円

・商工関係

計三億六百九十四万三千八二四円

・国、県の補助金の額を合せると

四億八千二百二十五万八千二九五円

・議案第七十二号

以上のことは、なかなか困難なことであるが、更に一層の工夫と努力によって、本町における行政の運営が完璧となることが出来ると確信する。」

決算特別委員会に付託された決算特別委員会委員長報告

予算執行の経緯
行政及び経済効果
社会的な諸点

関係者一名の出席を求めるなど
審査の慎重を期した次第である
はじめに、議案第七十二号について次の六点の指摘事項があつた。

立木売払収入五二%減が
赤字の最大要因

一、赤字財政の問題点を審査
昭和五十年度単年度赤字額
三千五七六千二一円

累積赤字額
七千五百八四七千七一五円

二、売買契約について
立木売買契約にともなう代理行

使について、当局と法解釈上の相違点があつた。当局に対しても、法の中に流れる精神と法以前のものとして受けとめ、疑惑の発生しないような姿勢の保持に努力するよう指摘を望した。

水道事業管理者に町長が任命されているが、公営企業法から言えば、水道管理者をおかない場合、町長がこれを統轄することが規定づけられており、水道事業管理者と町長は同一人であることから、町と水道企業との請負契約は適当でないと認め、当局に改善を要望した。

五、予算と政策について
町予算の一五%依存財源

財源の計上は正しい
認識と見通しを
法第二三八条第三項に
照らし好ましくない

五城目町長選挙

二月二十日 投票日

一、告示 二月十三日(日)
二月十四日 午後 五時まで
投票日 二月二十日(日)

五城目町選挙管理委員会

となつており、総決算額の二二・一%を占めている。

昭和五十年度五城目町一般会計歳入歳出決算認定について

町民センター、
広域体育館事業費増嵩

五十年度においては、広域体育館、町民センターの建設事業費の嵩嵩があつた。

この財源となる立木売払収入が当初予算計上額の一億四百万円が五千四百万円、五二%減の収入となつた。これが、赤字発生原因の最大の要因となつた。

昭和五十年度五城目町簡易水道事業特別会計決算認定について

各議案につき、加藤委員長からその審査の経緯と結果について報告があつた。

以下その概要を述べる。
以下その概要を述べる。
以下その概要を述べる。

監査委員から提出されている審査意見書等を参考に

減収の起因はどこに

当局の説明

経済変動による立木価格の低下に起因する伐採見合せによる。

委員会の意見

流動的な社会経済の影響が大きかった事は理解できるが、結果として、価格の過大評価と最低価格で売り扱わなければならなかつた事態になつたこと。

もう一点は

県行造林の立木処分は県に主体性があり、伐採量及び伐採時期に非常に不確定な要素が多いこと。

以上の内容に対する当局の認識と見通しの甘さが、赤字の最大原因となつていていることを指摘する。

疑義の発生しない姿勢がほしい

三、指名入札行為について

町が実施した立木売払の指名競争入札行為の中に、執行者と入札者が同一人のものがあり、当局と法解釈の相違点もあるが、法第二三八条第三項の趣旨に照らし、委員会としては、これを好ましくないものとして指摘し、反省を求めた。

四、公営企業の請負契約締結について

（請負契約の改善要望）

本町の予算構造の八一・五%が依存財源であることから、国、県の政策の影響が特に大きいものと見られるが、農村総合整備モデル事業費の多額の減額は、直接町の施策にひびき停滯となつていて、予算と政策の立案には慎重にして、町民の信頼できる政策樹立に努力を要望した。

六、補助金について

補助対象事業の追跡調査を

林業構造改善事業の環境绿化生産施設については、事業の性質上半永久的施設であるべきものが短期間及び何時でも返地出来る条件付のものに、二百五十五万円の投資することは、補助効果からして適当でない。

今後、補助対象事業は事前調査を厳重にし、その効果の追跡調査を確実にすべきであることを強く

秋田県最低賃金

秋田県内で働くすべての労働者に適用する秋田県最低賃金が次のとおり改正されました。

昭和51年12月24日以降、秋田県最低賃金額1日1,904円以上の賃金を支払わなければ、労働者を使用することが出来ません。もし違反した場合、最低賃金法により罰せられます。

最低賃金の件名	最低賃金額	除外賃金	効力発生日
秋田県最低賃金	1日 1,904円 1時間 (短)時 238円	精勤手当 普通勤手当 精勤勤手当 普通勤手当	51.12.24

- 最低賃金額欄の(短)は、一般の労働者より労働時間の短い者、(時)は、時間給労働者をいいます。
- 産業別最低賃金と秋田県最低賃金が競合することになります。
- 精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者は、「適秋田労働基準監督署」をして申請を請け合せます。
- 最低賃金額欄の概要を、周知させてください。

最低賃金について、不明の点があれば最寄りの労働基準監督署または秋田労働基準局賃金課 (TEL (0188) 62-6681) におたずねください。

住民税申告相談日程表

月日	地区名	町内部落名	申告会場名
2・7日	五城目	広ヶ野、希望ヶ丘、田町、今町 御藏町、小池町、川原町	役場第三会議室
8火	"	新町、一番町、古川町、新畠町 紀久栄町	"
9水	"	長町、仲町、米沢町、築地町 矢場崎	"
10木	"	畠町、昭辰町、雀館、中川原、館町	"
14月	"	樋口、上樋口(上・下)、岩城町	上樋口公民館
15火	"	上高崎、高崎、下高崎	馬川公民館
16水	"	久保、館越	"
17木	面鴻	岡本1区、野田	森山公民館
18金	"	岡本2区、浦横町	"
21月	内川	浅見内(1区~6区)	浅見内児童館
22火	"	湯ノ又(1区~4区)、小川口	農協内川支所
23水	富津内	北々口、高千、落合、脇乙	落合公民館
24木	富津内 内川	富田、小倉、黒土	農協富津内支所
25金	富津内	下山内、八田	"
28月	"	上山内、台御藏下	"
3・1火	馬場目	合地、杉沢、恋地、坊井地	杉沢公民館
2水	"	水沢、平ノ下、中村	農協馬場目支所
3木	"	寺庭、小野台、蓬内台	"
4金	"	帝釈寺、町村、門前	町村公民館
7月	大川	大川1区、大川2区、大川4区	大川出張所
8火	"	大川3区、下樋口	"
9水	"	石崎、西野	西野公民館
10木	"	谷地中	谷地中公民館

住民税の申告相談について

町では昭和五十二年度分住民税の申告相談を次の日程により実施する。

○申告しなければならない人

昭和五十二年一月一日現在五城目町に住所を持っている人で、次

○前年中に所得のある人

昭和五十一年中に災害を受けた人でも、給与外の所得のあった人

○給与支払報告書を提出した人

昭和五十一年中に災害を受けた人による雑捐控除や、自分と家族が病気になったことによ

○給与支払報告書が勤務先から提出された人

昭和五十一年中に災害を受けたことによる雑捐控除や、自分と家族が病気になったことによ

○申告しなくてよい人

昭和五十一年中に災害を受けた人による雑捐控除や、自分と

○申告に持参する資料

昭和五十一年中に災害を受けた人による雑捐控除や、自分と

○生活保護法による扶助を受けている人

昭和五十一年中に災害を受けた人による雑捐控除や、自分と

○申告会場には、かならず次のものを持参のこと。

昭和五十一年中に災害を受けた人による雑捐控除や、自分と

○申告に持参する資料

昭和五十一年中に災害を受けた人による雑捐控除や、自分と

○申告しない場合

昭和五十一年中に災害を受けた人による雑捐控除や、自分と

①営業所得者の場合は、収入・支出に関連する帳簿や伝票類。
②生命保険料領収書、国民年金保険料領収書、医療費領収書、その他所得控除に必要な証明書類。
③農業所得者の場合は、土地改良費、水利費、雇人費、大農具費委託費の控除資料となるもの。

④国民健康保険証、その他証明書類。

⑤印かん

③前年中に当然所得があると推定される人は、申告がない場合推計課税される。この場合はその人ごとの特別な状況が課税に生かされないことになる。

※住民税申告書は当日会場で交付する。自主申告される人は課税に連絡して交付を受ける。

※申告期限は三月十五日まで。

※申告時間 前九時半~後三時

※申告期限は三月十五日まで。

五城目町の石仏 小川元生 (6)

證明などが必要な場合がある。申告のない場合はそれを受理できないことがある。

これまでにも、新しい石仏と古い石仏とを見比べたとき、おのず

思議である、自然の靈位のなせる

しづかかも知れない。

この裏面に約四〇センチの大きさ

中に、一メートル六〇の延命地蔵

が深々と彫られている。

石材はぞくに青石と称される

る緑泥片岩、しかも高さ二メート

ル五〇、巾一メートルの大きさの

中で、一メートル六〇の延命地蔵



